

令和5年度NHK歳末たすけあい2次配分 受配事務要領

1. 今後の事務の流れ

時期・期日	兵庫県共同募金会	受配施設
令和6年3月上旬	配分決定通知を送付	配分決定通知を受理
令和6年 3月18日(月)まで ※本会必着	「誓約・交付請求書」「見積書」の受理	(1)「誓約・交付請求書」「施設名で徴した購入決定業者の見積書」を提出(兵庫県共同募金会あて) ※ 在庫・価格の変動の激しい時期のため、配分決定通知を受理後に改めて購入決定業者から見積書を徴していただきます。 ※ <u>受配要望時の見積書が3月18日時点で有効期限内にあるなど、金額に変更が生じない場合は、新たな見積書は不要</u> です。 ※ 購入業者の変更が必要な場合等につきましては、兵庫県共同募金会までご相談ください。
令和6年3月下旬 (予定)	送金通知の送付 配分金交付	送金通知を受理 配分金の着金を確認 <u>※着金前の業者支払いは認めません。</u>
令和6年 4月12日(金)まで		(2)お礼状を送付 (NHK神戸放送局長あて)
令和6年 4月12日(金)まで	「配分金領収書」の受理	(3)配分金領収書を提出(兵庫県共同募金会あて)
令和6年 6月10日(月)まで		(4)事業完了報告書・ありがとうメッセージを提出(受配申請先の市区町共同募金委員会あて)

2. 各種事務手続き

(1) 誓約・交付請求書、見積書の提出〔メールまたは郵送〕

①提出書類

- ・ 令和5年度NHK歳末たすけあい 誓約・交付請求書
- ・ 通帳のコピー
※ゆうちょ銀行への振込を希望する場合は本紙3ページをご参照ください。
- ・ 法人名だけではなく施設名で徴した、購入決定業者（受配要望書に記載の業者）の見積書のコピー
(3月18日時点で有効期限内にあるなど、金額に変更が生じない場合は、新たな見積書は不要)

②提出期日

令和6年3月18日(月) 本会必着(厳守)

③提出先

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5階
社会福祉法人兵庫県共同募金会
info@akaihane-hyogo.or.jp

裏面に続く

(2) お礼状の送付〔郵送〕

①送付書類

NHK神戸放送局長に対するお礼状（任意様式）

②送付期日

令和6年4月12日（金）（厳守）

③送付先

〒650-8515 神戸市中央区中山手通 2-24-7

NHK神戸放送局 局長 福田 和代 様

(3) 配分金領収書の提出〔郵送〕

①提出書類

令和5年度NHK歳末たすけあい2次配分 配分金領収書

②提出期日

令和6年4月12日（金）

③提出先

〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター5階
社会福祉法人兵庫県共同募金会

(4) 事業完了報告書の提出〔メール〕

①提出書類

令和5年度NHK歳末たすけあい2次配分 事業完了報告書

※事業完了報告書の様式は3月下旬の送金通知の際にお伝えいたします。

②提出期日

令和6年6月10日（月）（配分事業は5月末日までに完了のこと）

※提出予定日が上記期日以降となる場合、必ず受配申請先の市区町共同募金委員会までご連絡願います。

③提出先

受配申請先の市区町共同募金委員会

3. その他留意事項

- (1) 本事業の支出に係る領収書の宛名は必ず施設名を記載してください。（法人名のみの記載は不可）
- (2) 配分事業を実施する際には、NHK歳末たすけあいを受配して事業を実施した旨のPRを必ず行ってください（受配ラベル・車両受配標識表示は必須となるためPRには含まない）。
- (3) 各種様式については、本会ホームページからダウンロードすることができます。
<http://www.akaihane-hyogo.or.jp> ⇒ 「助成申請情報・ロゴマーク」
- (4) 配分金の用途変更は認められません。万が一、やむを得ない事情がある場合は、事業の実施前に必ず兵庫県共同募金会にご相談ください。
- (5) 各種事務手続きが遂行されない場合は、配分金の返還を求めます。

4. お問い合わせ先

社会福祉法人 兵庫県共同募金会（担当：吉田）

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター5階

TEL 078-242-4624 FAX 078-242-4625

<ゆうちょ銀行への振込希望の場合>

[Barcode]

記号 番号

おなまえ [Redacted] 様

おところ (郵便番号 [Redacted])
[Redacted]

株式会社ゆうちょ銀行

通帳作成地 東京都千代田区霞が関1-3-2
株式会社ゆうちょ銀行

印紙税申告納付につき捺印
脱税等承認済

通帳とお届け印とは、別々に保管してください。

〔通帳やカードの紛失・盗難届のご照会先〕 カード紛失センター 0120-794889

ご利用欄	通帳(口座開設済) 通常貯金ご利用の上限額	3,000,000円
	<input type="checkbox"/> キャッシュサービス <input type="checkbox"/> 代理人カード <input type="checkbox"/> デビットサービス <input type="checkbox"/> 定額定期自動貸付け <input type="checkbox"/> 国債等自動貸付け	

銀行使用欄

全銀システムによる振込サービス開始後、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際は、次の内容をご指定ください

【店名】四二八(読み ヨンニハチ)
【店番】428【預金種目】普通預金【口座番号】[Redacted]

① この通帳のご利用にあたってのご注意が最後のページに記載してあります。通帳やカードを万一紛失されたときは速急に当行へお届ください。その際には、通帳の盗難届かてお届をお送りください。この通帳をお預けになるときは、引換えに受取証又は振り戻しを必ずお渡しいたします。この通帳は表紙と裏表紙です。

金融機関コード：9900

必ず【店名】【店番】
【預金種目】【口座番号】が
記載されたページ(写)を
添付してください。